

## トラック運送事業における「適正原価に関する実態調査」 へのご協力のお願い (再送)

平素より北海道トラック協会の活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省より「トラック運送事業の適正原価に関する実態調査」について、会員事業者の皆様を対象に調査への回答依頼が行われています。

本調査は、令和7年6月に改正された貨物自動車運送事業法を踏まえ、ドライバーの適正な賃金確保、業界の質の向上、持続可能な物流の実現を目的として実施されるものです。

### 1. 調査のポイント

- ・法令に基づく 回答義務のある調査です。
- ・令和8年1月13日に国土交通省から郵送されました。
- ・回答内容は、統計的に処理され、個別事業者の情報が外部に公表されることはありません。
- ・運輸支局や労働基準監督署による監査・指導目的で使用されることはありません。
- ・一部事業者様には、複数の封筒が届く場合がありますので、すべて開封のうえご確認ください。**(ドライバン等の提出期限は、2月27日迄です。)**

### 2. 回答方法 ( (1)、(2) のいずれか選択)

(1) WEBサイト上での回答 (<https://www.mlit.site>)

(2) Excelファイルに入力しメールにより返信

※ やむを得ない場合には、同封の書面調査票にご記入いただき、返信用封筒で  
ご返送ください。

### 3. 本調査に関する問い合わせ先 (可能な限りメール又はWEBでご質問ください。)

- ・調査所：適正原価調査コンタクトセンター
- ・電子メール：[ask@mlit.site](mailto:ask@mlit.site) 又は FAX：03-5791-1149
- ・WEBフォーム：<https://www.mlit.site/contact>

本調査は、今後の適正な運賃・料金制度の検討に直結する  
非常に重要なものとなります。

何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。